当事者の声

もっと精神障害者でも働く所があれば良いと思いました。理解もあって働きやすくしてくれる所がいいと思いました。

健康な時にもっと働いていたら病気になっていなかったかもしれません、社会は厳しい所です。きびしい人もいましたが、いい人もいました。

病気になってから、しんどかったんです。

私の夢は、結婚して子供を作りたいと思っています。病気の事をなかなか理解してくれる人はいませんが、縁があればあたたかくてやさしい家庭を作りたいと思いました。

将来の夢は、宝塚歌劇団の女性の人とか女優さんと結婚してお店の経営者になりたいと思いました、ジャズカフェのお店など・・。

病院に入院してから、作業所も何回か面接に行ったけれど、やすらぎ工房があったから退院出来ました。

自分でもなかなか治らない病気で今はあせらないでいますけど、親のためにも治していきたいと思いました。

親は就職の事あせってどこかないのんって言われました。

いつも、健康な人は、病気になっている人の気持ちが分からないと思います。僕も病気になりたくてなったわけではありません。

精神障害者を受け入れてくれる企業があればいいと思いました。サポートしてくれる人がいればいいと思いました。

（ペンネーム　ジャズカフェBon）

夢

夢は漫才師になること。
病気になっていやなことは、薬をのんでると太ってしまうということ。

いつになったら社会からのへん見がなくなるのか？同じ人間なのにどうして扱いが違うのか、私もしょう害者で当事者なのだけど腹が立つ。

逆に一般の健常者にたいしてへん見をもってしまうことが歳がいくにつれて多くなってくる。

人間は平等だと言った人がいるがあれは大きなまちがいなのではないか。

思いやりのある人間になりたい。
これから先、この世には悲惨な出来事が待っているかも知れない。しかし、人は必ず愛によって救われると思う。
人の心は動くものである。　　(I)

デイの様子　oda　seigo

所轄庁の監査終了

就労継続支援Ｂ型事業を行なっているＮＰＯそよかぜねっとに対し、加東健康福祉事務所／監査指導課（所轄庁）による初めての定例監査が、課長他３名が来所され九月二九日に関とれました。

当日二時間余の監査を終後、課長から事業の執行内容は概ね適正、これでは困るということは無い」との総合講評がありました。

給付金過誤（返戻）の処理については〝しっかり処理されている〟との評価を得ることが出来ました。

十月七日付で監査結果に

お願い
～賛助会員になってください～

NPO法人そよかぜねっとは、精神しょうがいのある人たちが安心して、自分らしく、自立して暮らせる地域づくりを目指し、作業所「やすらぎ工房」の運営事業などの活動を行っています。

一人でも多くの方のご理解とご支援を願っています。

年会費：個人2千円・団体３千円
（会費は、法人の運営費に充当されます。）

～ご賛同頂ける方は、下記電話までご連絡ください～
払込用紙（手数料不要）を送らせていただきます。

編集後記

いろいろなことで第3号から中断していたのが、こうして様々ありがたい原稿で埋まると、とてもうれしい。やはり地域社会に発信することはとても大切なことと痛感、ぜひ読者に伝わって欲しい。そうして皆さんと共に支えあうことへ前進していきましょう。　（伊東）

第4号も細字での編集になりました。文字が小さくて読みにくいとの批評を聞いたこともあるけれど、発信できることが多くあることを喜びたいと思います。

大文字で”すかすか”の通信よりは、多彩な記事・原稿を読みやすく掲載できるよう工夫を凝らしたい。

そよかぜねっと通信

就労継続支援B型事業所
やすらぎ工房
〒673-0521　三木市志染町青山1丁目26番地
TEL・FAX　0794(85)9990
yasuragi-koubou@maia.eonet.ne.jp

「自立支援法」に代わる新制度

障がいのある人たちが「生存権の保障を定めた憲法に違反する」と訴えてきた障害者自立支援法について、国は廃止することを決めています。

障がい者関連の諸団体からなる日本障害者協議会およびNPO法人障害者インターナショナル日本会議は政府に、2006年の国連総会において採択された「障害者の権利条約」に基づく新法制定を強く求めています。

同条約は障がい者への差別を禁止し、真の社会参加を実現することを目的としたものです。

今度こそ国は、障がい当事者らの声を十分に聴き、安心して利用できるよう障害者権利条約に見合った新制度を創るべきであると考えます。

（理事長　竹内省三）

新任ごあいさつ

前任者の新銀茂氏のご退職に伴ない平成21年10月1日付けの人事異動により「やすらぎ工房」の職業指導員から施設長に任命されました。

就任して一ヶ月間ほどは引継ぎ事務などで瞬くうちに過ぎましたが、これからは、ご利用者の皆様を始めとし関係者のご期待に応える居場所そして就労継続支援B型事業所としてご提供できるサービス等をより充実させ、向上させることが、私の使命であることを重く受け止めているところです。

関係各方面の皆様やNPO法人そよかぜねっと役職員一同のご指導ご支援をよろしくお願いいたします。

（施設長　上原靖視）

1月からの主な経過　～10月から新職員体制へ～

- ２１年１月から職員体制、運営・事業形態の変更などからの動揺から、「苦情申し出」というトラブルがありましたが、その後まもなく、通所者とやすらぎ工房職員の間の関係はきわめて穏やかな関係で事業を展開しています。
- ６月２５日　通常総会
  平成20年度事業報告・同決算報告・定款一部変更の承認（平成20年12月で精神しょうがい者小規模作業所の運営事業を廃止したことに伴なう、定款事業目的の削除）
- 同　日　臨時総会
  監事より業務監査報告書・同意見書（主としてサービス管理責任者の常勤要件について）などがあった。
  なお、その後所轄庁の指示に従い、サービス管理責任者の常勤要件を満たさない場合に適用される訓練等給付費の過誤申立（返納）の手続きと清算を完了している。
- １０月１日より新職員体制へ
  それぞれ一身上の理由で、新銀所長が9月30日付で退職、森啓子職員が10月30日付で相次いで退職したことに伴ない、10月1日以降、以下の新しい職員体制になっている。

施設長（管理者）	上原　靖視
副所長（サービス管理責任者）	高岡　真弓
職業指導員	野田比羅夫
〃	原田　武彦
〃	金子　啓司（11月2日より）
生活支援員	川平　博子
〃	森　和代（10月27日より）
事務職員	日﨑　廣司

そよかぜねっと理事会（伊東久雄記）

福祉コンビニがオープン！
市役所内みっきいホール

三木市障害福祉課が中心になって障害のある人を雇用し自立を支援すると共に、来庁者の利便性向上のために市役所内での福祉コンビニの設置計画が進められて来てこのたび開店を迎えました。

十月二十六日、藪本市長ら多くの関係者がみっきいホールで和やかなうちに開所式を行ないました。

運営事業者は㈱喫茶＆お食事・さくら（代表・前野氏、親会社／㈱三栄製作所）で、精神・知的・身体の障害者４人が就労しています。

やすらぎ工房からは、１名が週３日のパートとして勤務し、他の障害者の方と共に、ジョブコーチや店長さんの親切な支援の下で、お客様とふれあって販売業務に携わっています。

三木市の障害福祉課のこのような温かい援に私達は感謝し、また、市民の皆さんが市役所に行かれた時に度立ち寄ってくださ